

## 雇用調整助成金申出書の書き方

今回の雇用調整助成金とは、コロナウイルス感染症の拡大により、休業や業績の悪化により、従業員を休ませたり、時短勤務にさせた時、事業主が有給扱いとして従業員に支払いを行った時に支給される援助金のこと。

(援助額は支払い給与の10分の9、限度額は1日あたり8330円)

従業員とは、社員、契約社員、パート、アルバイトを含み雇用保険非加入でも助成を受けることができます。条件は徐々に緩和されていますが、現時点で専従者の助成についてはわかりませんでした。

ここでは、まず一番最初に提出する申出書の書き方をお教えますので、疑問に思う点、詳細はハローワーク提出時に聞くと良いでしょう。

### 助成金の例

- ① 週3勤務、日給8000円のパートさんを週2勤務にさせたが、給与は3日分支払場合  
⇒ 有給支払い分は8000円これの90%7200円は後から助成される。
- ② 10日間の休業をし、月給を日割りした日給12000円の社員に通常通りの給与を支払った  
⇒12000円の90%は10800円となるが上限8330円の為 8330×勤務すべき日数が助成される  
(複数人の従業員を休ませた時の助成額は、平均給与から計算されるようですが、詳細は後日)

このように、この助成金は従業員の収入を最低限守ることが目的です。事業主はまず給与を支払い、後で助成金として援助を受けることができ、実質最低10%の負担とはなりません。上限を計算しながら最低限の収入を保証しやすくなります。

事業主を支援する助成金もすでに発表されていますが、これから細かい要件が決まります。

### 申込書記入欄の記入例 事業主が申請を行うこととする

- ① 事業所管轄のハローワーク名称
- ② 事業所住所、店舗名、事業主氏名(住所は自宅かもしれないので確認してください)
- ③ 同上
- ④ コロナ関係でダメージを受けた月 例2020年 3月1日～2020年 3月31日 85万
- ⑤ 実際の売り上げ金額
- ⑥ ダメージを受ける前の前年同月 例2019年 3月1日～2019年 3月31日 120万
- ⑦ 実際の売り上げ金額
- ⑧  $⑤ \div ⑦ \times 100$  85 ÷ 120 × 100 70.8%
- ⑨ ⑩、⑪ いいえ
- ⑫ はい
- ⑬ 記述例 都会中心で拡大していたコロナウイルスですが、私たちの周りにも顕著に表れてきました。また、神奈川県は緊急事態宣言指定都市となり、お客様の予防意識が高まってきました。私たちは、プロとして出来る限りの予防対策を実践し営業していますが、従業員に交代で休みを与えたり、1度に入店できるお客様の人数を制限するなど、売り上げの減少が避けられない状態です。